献呈の辞

晴山一穂先生,日髙義博先生,矢澤曻治先生(50音順)は,明年3月をもって 定年により退職されることになりました。専修大学法科大学院は,この3先生の 専修大学ご在職中の研究と教育に関するご尽力をたたえるとともに,これまでの 多大のご貢献に深く感謝し,ここに「専修ロージャーナル第13号」を先生ご退職 の記念号として編集し,献呈するものであります。

3人の先生方は、2004年4月、専修大学法科大学院の設立と伴に教授として就任され、新しい組織の骨格を構築されるとともに専門職大学院における教育のあり方を提示され実践されてきました。「法曹養成に特化した実践的な教育を行う」という、日本型ロースクールはこうして本学においても日々の努力の中で開始されることになりましたが、3人の先生はそれぞれの専門分野で、高い専門的知識に基づいた見識を学生達に教授されてきました。

晴山先生は、京都大学法学部・同大学院法学研究科の後、1976年4月、福島大学経済学部助教授(行政法)に就任され、その後、行政社会学部・大学院地域社会科学研究科において教授として研究・教育にあたられました。1995年3月からはフランスのパリ第1大学において在外研究に従事されました(1997年2月まで)。2001年4月に本学法学部教授として採用され、その後、法科大学院開設にともない、行政法担当の教授となられましたが、法学部や大学院法学研究科でも一定数の講義・演習を担当されてきましたが、大変なご苦労をかけてきたことになります。先生が研究熱心であることは、多くの著作や論文で知ることができますが、とりわけ公務員法については途切れることなく研究成果を発表されておられます。また法科大学院の運営面でも、創設期より多くの委員を歴任され、とりわけ教務委員会委員長として法科大学院教育の充実に努力を傾注されてこられました。

日髙先生は、専修大学法学部法律学科ご卒業後、明治学院大学大学院法学研究科に進学されました。1975年4月、本学法学部に講師として採用され、助教授昇格の後、1980年9月からは西ドイツ(当時)のトリーア大学にて在外研究に従事されました(1982年3月まで)。帰国後、教授に昇格され、再びトリーア大学にて在外研究(1991年8月から1992年8月まで)された後、2001年9月に法学部長になられ、同学部の運営にご尽力されるとともに、法科大学院設立にも多大の努力を払われました。法科大学院開設と同時に刑法担当の教授となられましたが、2004年9月に専修大学長に、その後、2006年11月からは学校法人専修大学理事長にもなられました。研究教育のみならず学内行政や法人運営についても責任ある地位に就かれ

たことになりますが、いずれの分野におきましても常人には及びもつかない能力を発揮され、とりわけ私学経営を取り巻く状況が厳しくなる中で、大学創立130周年にともなう各種行事を完璧に実施されました。その後、2011年3月の大震災により損壊した生田キャンパス校舎と神田キャンパス校舎の建て替えを初めとした不測の事態へも適切に対応され、さらに創立140周年に向けての各種事業も着々と準備を進められておられます。その一方、研究者として、刑法分野を中心にした多くの著作や論文を公表され、研究会や国際的なシンポジウムを相次いで開催され、さらにまた多くの研究者を養成されてきたことも特筆すべき業績にあげられます。

矢澤先生は、金沢大学法文学部法律学科ご卒業の後、東北大学大学院法学研究科に進学されました。1979年4月、熊本大学法学部専任講師に就任され、助教授昇格の後、1986年4月、本学法学部に採用されました。教授昇格の後、1992年12月には弁護士登録もされました(第二東京弁護士会)。法科大学院開設にともない、国際私法担当の教授になられましたが、専門分野の関係で、引き続き法学部でも講義・演習等を担当され続けられました。研究面では、東北大学大学院時代にフランスのストラスブール第三大学に在籍されていたこともあり、フランス国際私法分野の著作や論文を多数公表され、また不法行為の準拠法に関する我が国の学説史を丁寧に検証する地道な研究も発表されておられます。弁護士登録後は、『大逆事件懲戒事件』『今村懲戒事件』『大逆事件と今村力三郎』など、本学関係の書籍についての調査や執筆にもかかわってこられています。また冤罪をめぐる著作や多数のシンポジウムを開催されるなど、弁護士としての活躍にも目を見張るものがあります。

このように、3人の先生方は、それぞれの分野でご活躍になる一方で、本法科大学院の開設から今日に至るまでの重要な期間において、献身的に貢献していただきました。3人の先生方が定年により去られることは、やむを得ないこととはいえ、一大損失であります。ここにスタッフと学生達を代表する形で、あらためて、深く御礼を申し上げたいと存じます。幸い、3先生とも、それぞれ生涯に及ぶ課題をお持ちのようで、今後も引き続きその完成を目指されることと思われます。残された私たちは、先生方の残された遺産を受け継ぎながら、さらに法科大学院を発展させるための努力をすることをここに誓い、献呈の辞とする次第であります。

2017年9月吉日

専修大学法科大学院長 佐野 裕志